

令和3年10月19日

〒451-0045

名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー18階

株式会社オー・ド・ヴィー・ウェディング 御中

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦市郎

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山3丁目28番2号 KS千種ビル6階F

事務局長 伊藤英樹

(TEL : 052-734-8107、FAX : 052-734-8108)

お問い合わせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当法人から貴社に対する令和2年5月26日付けお問い合わせに対し、貴社からは、令和2年7月27日付けで、当法人が申し入れた解約の意思表示の効力発生時期及び施設内の事故・盗難が発生した場合における損害賠償に関する条項についてご修正されたこと、その他規約の抜本的な見直しを進めておられているとのご回答を頂きました。

その後、当法人から、令和2年8月18日付けで規約の改定の完了時期を令和2年9月18日までにお知らせ頂くよう要望しましたが、現時点で何らご回答を頂けていません。

貴社から改定後の規約をご開示頂けない場合には、当法人としては、貴社が規約の改定を行っていないものとして、貴社の規約について差止請求訴訟を含めた対応を検討せざるを得ません。

つきましては、令和3年11月19日までに、改定後の規約をご開示いただきますようお願い申し上げます。

本お問い合わせの内容、申入れに対する貴社のご回答の有無、内容及び本申入れ

以降の経緯・内容等については、消費者被害発生防止の観点から、当団体のホームページその他適宜の方法により公表させて頂くことがありますことを申し添えます。

敬具